

第14回浦和区区民会議 議事録（確定版）

1 日時：平成18年12月16日（土） 14:00～16:30

2 会場：さいたま市民会館うらわ 503 議室

3 出席者（敬称略）

団体推薦：大関豊壽（浦和歯科医師会）、小原茂（浦和区自治会）、柿塚一二三（浦和区民生・児童委員協議会）、坂場きみ（地区社会福祉協議会）、坂本和哉（浦和区自治会連合会）、大工原潤（元市民懇話会）、東一邦（さいたま NPO センター）、吉野勝則（さいたま市 PTA 協議会浦和区連合会）

公募委員：樫田範子、岡野昭夫、鈴木隆吉、山本信子

コミュニティ会議委員：秋山忠一（総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ「北浦和ふれあいプレイランド」）、岡田唯文（コミュニティキャンパス浦和）、丸山繁子（さいたま市リサイクル女性会議・浦和）、吉岡基代（浦和区四星会）、渡辺修（中山道浦和宿二七の市実行委員会）

浦和区長：木内一好

事務局：小泉俊一（副区長）、新藤茂（区民生活部長）、礒部弘（健康福祉部長）、野村宏（区民生活部コミュニティ課長）、日野徹（同課長補佐）、金子秀行（同主幹）、吉田博昭（同副主幹）、大嶋幸子、小宮慶太（同主任）、池田麻美子、竹村真（同主事）

運営補助：福田律子（システム科学コンサルタンツ㈱）

4 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1)さいたま市都市景観形成基本計画の策定について
- 3 議事
 - (1)各部会からの報告について
 - (2)事務局からの報告事項
- 4 閉会

5 内容

□報告事項□

(1)さいたま市都市景観形成基本計画の策定について

- ・さいたま市都市景観形成基本計画浦和区ビジョンについて、担当課である都市局都市計画部都市計画課から説明があった。

（質疑応答）

会 長：今の説明に対し、ご質問、ご意見があるか。

委 員：説明によれば、パブリックコメントに付すのは来年度とのことであった。今日、説明

いただいた資料を今月19日の企画部会で詳細に検討し、意見を述べたいと考えているが、パブリックコメントに付すタイミングに間に合うかが気になっている。パブリックコメントは来年度早々を予定しておられるのかどうか、お教えいただきたい。また、現況図では、巨木と寺社を同じマークで色を変えて表現しているが、色覚に障害があると判別できない。色だけでなく、形も変えて表現していただきたい。

担当課：19日の検討結果を年内にいただければ、パブリックコメント用の素案作成に反映することができる。図の表現については、ご指摘を踏まえて検討する。

委員：浦和区ビジョンの(4)景観づくりの方針③の4つ目の箇条書きに「地域住民の協力と参加を図りながら、周辺と調和する建築物等の高さのあり方を検討します」とあるが、具体的にどのような形で検討していく考えであるのか、教えていただきたい。また、資料「推進方策」の景観法の制度活用の項目のなかに、「景観地区」や「景観協定」という用語があるが、どのようなものか。

担当課：まず、建築物の高さのあり方については、地区計画をイメージしている。地区住民の同意が必要だが、それを使って高さを検討するというイメージである。景観地区、景観協定は、いずれも景観法に定められた手法のことである。

委員：資料「推進方策」の3頁に「啓発」という項目があり、「子どもからお年寄りまで、幅広い年代の人が気軽に参加できる」とあるが、「障害のある人もない人も」という文言も入れたほうがよい。

委員：現況図に本太氷川の巨木を入れていただきたい。

委員：常盤公園、調神社、調公園も現況図に入れていただきたい。

委員：資料「推進方策」の13頁の景観地区の説明文のなかに、「高さや建築面積など数量的な基準によるものは建築確認で担保」とあるが、この表現は誤解されやすい。たとえば、景観は「お化粧」の部分、都市計画は顔の「骨格」の部分に関わるものであり、お化粧に関連する景観基準は法、骨格に関わる高さの規制は景観基準法、都市計画法という関係にある。この表現では、「お化粧で鼻を削れ」というようなもので、誤解を生みやすい。記述を整理したほうがよい。

担当課：ご指摘を参考に検討する。

委員：10月15日の新聞の記事で、都市の魅力や知名度、イメージなどをアンケート調査した結果が出ていた。対象となったのは780市で、さいたま市の知名度は県内ではトップとはいえ全体では139位、さいたま市を観光したいと思う人の割合は231位、住んでみたいと思う人の割合は6割程度で、4割の人は住みたいと思わないという結果になっている。つまり、魅力がないと思われている。その原因分析をきちんと行い、施策に生かしていかなければならない。景観についても、市内のよい景観、悪い景観を市民によく聞くことが必要だ。とくに、若い人はきれいな景観に敏感だと思われる、意見を参考にすることが大切だ。

担当課：都市計画マスタープランにおいても、住み続けたい、訪れたいまちづくりをめざしている。景観計画も同様であり、皆の力でつくっていききたい。

会長：種々、ご意見ありがとうございます。ただいまの意見を参考に、ご担当課でも検討を進めていただきたい。

□議事□

(1) 各部会からの報告について

1) 企画部会

- ・企画部会では、委員の皆さんから寄せられた提案・要望9件について、区民会議からの要望・提案として妥当かどうかという観点から検討した。検討結果は資料にあるとおりで、9件のうち、「立原道造記念館分館の建設」については、その立地場所として選んだ別所沼公園が南区にあることなどから、見送ることとした。「市と市民の協働事例のデータベースの作成」については、浦和駅東口にオープンする市民活動サポートセンターにおいて、同じ趣旨の取り組みが実施予定であるため、見送ることとした。「浦和駅東口周辺の開発に伴う道路の交通渋滞と脇道に迂回する交通対策」については、現在、交通対策としてどのようなことが考えられているのか、その点を担当課に確認してから、提案の取り扱いを検討することとした。そのほかの6件については、多少の修正を加え、市政への要望として提出していくのがよいと考える。追加、修正すべきものがあるかどうか、ご検討いただきたい。

(意見交換)

- 委員：「建築物の高さ制限について」の提案の説明文のなかで、「多くの市民が参加する形で懸念箇所を洗い出し、都市計画法や景観法などを活用して実効性ある具体的な手法を検討する取り組みを進めるよう、要望します」とある。この「多くの市民が参加する形で」の文言が、「懸念箇所を洗い出し」だけでなく、「検討する取り組みを進める」にもかかるよう、表現を調整していただきたい。

部会長：ご指摘の趣旨にそって調整する。

委員：都市計画法上の高さ制限はどのように指定されるのか。

事務局：担当所管課となる都市計画課に確認し、次回報告する。

会長：ほかにご意見は。では、今の意見を参考に、企画部会で提案をつめていただきたい。

2) 運営部会

①コミュニティ会議支援協力団体について

- ・運営部会の検討課題の一つに、コミュニティ会議の認知度がなかなかあがらないという問題があり、認知度が低いゆえに、活動自体はすばらしいのに市民が関心を示さない、他の地域団体が協力的でないといった弊害が生じている。そこで、コミュニティ会議を支援していただける団体を、(仮称)「浦和区まちづくりサポーター」として浦和区に登録してもらい、コミュニティ会議と協力、連携して事業を推進する仕組みを考えているが、まだ明確な結論は出ていない。来期においても引き続き、この仕組みを検討していただきたいという内容を、活動報告書に盛り込みたいと思う。

②「区民のつどい検討部会」発足について

- ・区民まつりの検討については以前から運営部会で協議し、区民会議全体会にて区民会議の中で区民まつりを検討する会議を行いたいと発案した経緯があり、このたび、区民会議の部会の一つとして、「区民のつどい検討部会」が発足した。メンバーは、全体会の副会長ということで大郷委員、丸山委員、各部会の正副部会長ということで私(大関委員)と岡田委員、大工原委員、樫田委員、柿塚委員、東委員、二七の市実行委員会より藤倉委員、渡

辺委員そして小原委員の11人で構成し、互選により、部会長に岡田委員、副部会長に小原委員が選ばれた。

(意見交換) とくになし

3) 区民のつどい検討委員会

- ・先般、第1回委員会を開催した。今年度の位置づけは区民会議の一部会とするが、来年度はつどいに参加する団体や区民会議メンバー、区民会議OBなどによる拡大された形をとるのがよいと考えている。
- ・第1回の検討では、具体的なイメージなど、多方面から話し合ったが、現在の二七の市を核に拡大していくというのが現実的ではないかという流れではあった。このほか、「実行委員会は2層構造（会議中心の組織と実行部隊）がよい」、「現在の二七の市の規模だと、安全面から設営等をプロに任せたほうがよい」、「多くの団体が参加できるスタイルというのはよいが、このようなイベントは大きなことから細かいことまで実にいろいろな仕事があり、相当の覚悟が必要」といった意見があった。
- ・また、「複数地区で同時開催というのもいい考えかもしれないが、魅力が分散して盛り上がりももう一つということも心配」「各コミュニティ会議が行っているイベントに『区民のつどい』の冠をつけるのはどうか」「地区持ち回り制（例えば6地区の自治会連合会別に開催して地域の特性を出していく）というアイデアも見られたが、どの地区も同じように担い手を出せるとは限らない」といった意見もあった。
- ・任期終了までに数回の検討を行い、大きな方向性を出していきたい。

(意見交換) とくになし

4) 広報部会

(全体会終了後に、区民会議全員参加によるコミュニティ広場実行委員会が開催されるため、全体会での報告は割愛)

(2) 事務局からの報告事項

事務局から次の7点の報告があった。

- ①さいたま市市民活動支援室で策定した『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』を皆さんに配布した。ご覧いただき、活動の参考にしていただきたい。
- ②今年度末に浦和区区民会議活動報告書を提出していただくことになる。活動報告書の全体構成やデザインレイアウトは広報部会で、また、掲載内容については、各部会で取りまとめを進めるよう、ご協力をお願いしたい。
- ③文化の小径づくり推進委員会の進捗状況であるが、今年度は浦和駅西口コース「中山道浦和宿を歩く」と、北浦和駅東口コース「北浦和界隈を歩く」の2ルートを設定し、マップ作成にとりかかっている。今後、レイアウト案を作成し、次回1月22日にさらに詳細に検討し、年度内に発行するとともに、区民の皆様へのPR方策なども検討いただくことになっている。
- ④第12回区民会議議事録(案)を配布したので、確認をお願いしたい。

⑤第3期区民会議委員を組織するにあたっての区の考え方をお伝えしたい。まず、公募委員については再任しないとの考え方に基づき、12月1日から、5名程度の公募委員の募集を開始した。なお、募集定員を超えた場合には選考することになるが、その選考会議は、区民会議から坂本会長と大郷副会長、丸山副会長、行政からは副区長と両部長が入り、6名で組織する。

各種団体からの委員については、構成団体を大きくは変えない考えであり、今後、選出団体宛に、1回を限度に再任を認められていることを言い添えて、推薦の依頼を行うこととしている。

コミュニティ会議からの推薦委員については、来年2月17日開催の「コミュニティの広場交流発表会」終了後に代表者にお集まりいただき、選出いただきたいと考えている。

なお、コミュニティ会議からの推薦委員についても、再任いただくことは可能である。

⑥前回会議で労働基準監督署跡地について委員からご質問をいただき、「高齢者福祉センターと児童センターの複合施設という方向で考えており、平成20年度開所に向けて事業を推進中」との回答を差し上げたが、その後、解体工事に伴う補償問題から用地取得が進んでいないということがわかったことを改めて補足してご報告する。

⑦次回全体会は、1月25日（木）午後6時30分から、市民会館うらわ503で開催する。

会 長：今の説明に対して、ご意見、ご質問は。

委 員：文化の小径づくりに関連して、景観賞を受賞した住宅などを盛り込むといった提案を委員会にしているのので、参考にしていただきたい。

委 員：文化の小径づくりマップは、今後も作成していくので、徐々に充実していきたい。

委 員：議事録に関連して、これまで無記名で公表しているが、とくに皆さんに差支えがなければ、記名で作成するのでよいのではないか。

委 員：責任をもって発言するという意味からも、記名がよいと思う。

会 長：今の意見を参考に、記名とするか、いつから記名とするかなど、事務局でつめていただきたい。

委 員：企画部会では、12月19日に都市景観形成基本計画浦和区ビジョンの検討を行う。オブザーバーとして参加ができるので、関心のある方は、是非、参加していただきたい。

□次回開催予定□

・前記「事務局からの報告事項」⑦のとおり、1月25日（木）午後6時30分から、市民会館うらわ503にて開催する。

以 上